

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成30年4月12日	
【会社名】	HEROZ株式会社	
【英訳名】	HEROZ, Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 林 隆弘	
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目31番17号 PMO田町2F	
【電話番号】	03-6435-2495（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 経営企画部長 浅原 大輔	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目31番17号 PMO田町2F	
【電話番号】	03-6435-2495（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 経営企画部長 浅原 大輔	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	576,697,800円
	売出金額	
	（オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し	116,100,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年3月15日付をもって提出した有価証券届出書及び平成30年4月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集172,200株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）25,800株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成30年4月12日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
  - (2) ブックビルディング方式  
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 オーバーアロットメントによる売出し等について
- 3 第三者割当増資について
- 5 当社指定販売先への売付け（親引け）について

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	172,200（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

（注）1．平成30年3月15日開催の取締役会決議によっております。

2．上記発行数は、平成30年3月15日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数45,500株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数126,700株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」といいます。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

3．本募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で、25,800株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である林隆弘及び高橋知裕（以下「貸株人」と総称します。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成30年3月15日開催の取締役会において、本募集とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式25,800株の新規発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

4．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」といいます。）に対し、上記発行数のうち、44,100株を上限として、Collaboration Agreementの締結先であるNetmarble Games Corporationとのさらなる契約関係の強化を目的に、Netmarble Games Corporationの子会社であるネットマーブルジャパン株式会社を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付け（親引け）について」をご参照ください。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

5．本募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	172,200(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1. 平成30年3月15日開催の取締役会決議によっております。

2. 上記発行数は、平成30年3月15日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数45,500株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数126,700株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」といいます。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

3. 本募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、S M B C日興証券株式会社が当社株主である林隆弘及び高橋知裕(以下「貸株人」と総称します。)より借り入れる当社普通株式25,800株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行います。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成30年3月15日開催の取締役会において、本募集とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式25,800株の新規発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

4. 当社は、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1募集要項」において「引受人」といいます。)に対し、上記発行数のうち、44,100株を、Collaboration Agreementの締結先であるNetmarble Games Corporationとのさらなる契約関係の強化を目的に、Netmarble Games Corporationの子会社であるネットマーブルジャパン株式会社を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について」をご参照ください。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

5. 本募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【募集の方法】

（訂正前）

平成30年4月12日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成30年4月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額3,349円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に依る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集		-	-	-
ブックビルディング方式	新株式発行	45,500	152,379,500	88,324,600
	自己株式の処分	126,700	424,318,300	-
計（総発行株式）		172,200	576,697,800	88,324,600

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
  2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
  3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
  4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。また、平成30年3月15日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成30年4月12日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
  5. 仮条件（3,940円～4,500円）の平均価格（4,220円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は726,684,000円となります。

（訂正後）

平成30年4月12日に決定された引受価額（4,160.04円）にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（4,500円）で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定された価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集		-	-	-
ブックビルディング方式	新株式発行	45,500	152,379,500	94,640,910
	自己株式の処分	126,700	424,318,300	-
計（総発行株式）		172,200	576,697,800	94,640,910

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。また、会社法上の増加する資本準備金の額は94,640,910円と決定いたしました。

（注）5．の全文削除

## 3【募集の条件】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	3,349	未定 (注) 3	100	自 平成30年4月13日(金) 至 平成30年4月18日(水)	未定 (注) 4	平成30年4月19日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、3,940円以上4,500円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年4月12日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額（3,349円）及び平成30年4月12日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の新株式発行に係る発行数で除した金額とし、平成30年4月12日に決定する予定であります。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、平成30年4月20日（以下「上場（売買開始）日」といいます。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」といいます。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 申込み在先立ち、平成30年4月5日から平成30年4月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。  
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 引受価額が会社法上の払込金額（3,349円）を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
4,500	4,160.04	3,349	2,080.02	100	自 平成30年4月13日(金) 至 平成30年4月18日(水)	1株につ き 4,500	平成30年4月19日(木)

(注) 1. 公募増資等の価格決定に当たりましては、3,940円以上4,500円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

その結果、

申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、4,500円と決定いたしました。

なお、引受価額は4,160.04円と決定いたしました。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額（3,349円）及び平成30年4月12日に決定された発行価格（4,500円）、引受価額（4,160.04円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の新株式発行に係る発行数で除した金額であります。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき4,160.04円）は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年4月20日（以下「上場（売買開始）日」といいます。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」といいます。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除



## 4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	145,100	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	6,800	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,400	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	3,400	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2,500	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,500	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	1,700	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	1,700	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	1,700	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	1,700	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	1,700	
計	-	172,200	

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年4月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	145,100	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき4,160.04円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき339.96円)の総額は引受人の手取金となります。
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	6,800	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,400	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	3,400	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2,500	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,500	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	1,700	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	1,700	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	1,700	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	1,700	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	1,700	
計	-	172,200	

(注) 1. 上記引受人と平成30年4月12日に元引受契約を締結いたしました。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
668,549,280	8,000,000	660,549,280

(注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（3,940円～4,500円）の平均価格（4,220円）を基礎として算出した見込額であります。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
716,358,888	8,000,000	708,358,888

(注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）は含まれておりません。

(注) 2. の全文削除及び3. の番号変更

## (2) 【手取金の使途】

## (訂正前)

上記の差引手取概算額660,549千円及び本第三者割当増資の手取概算額上限99,815千円については、以下のとおり充当する予定であります。

高効率かつ安定的な機械学習アルゴリズムの開発を目的とした計算機クラスター（複数の計算機を連携させて使用できるようにネットワーク接続した計算機群）の構築のための自社サーバの購入に係る資金として200,000千円（平成31年4月期：200,000千円）

機械学習や通信トラフィック増加に対応するための外部サーバ費用として266,000千円（平成31年4月期：66,000千円、平成32年4月期：100,000千円、平成33年4月期：100,000千円）

高度なアルゴリズム開発のための技術研究に係る研究資金として75,000千円（平成31年4月期：15,000千円、平成32年4月期：30,000千円、平成33年4月期：30,000千円）

今後のビジネス拡大のための優秀な新規エンジニア等の人件費及び人材採用教育費として161,000千円（平成31年4月期：39,000千円、平成32年4月期：72,000千円、平成33年4月期：50,000千円）

当社サービスの知名度及び認知度向上のための広告宣伝費とし9,000千円（平成31年4月期：3,000千円、平成32年4月期：6,000千円）

なお、残額は自社サーバの購入、研究資金、人件費及び人材採用教育費、広告宣伝費の一部として平成33年4月期までに充当する予定です。また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

## (訂正後)

上記の差引手取概算額708,358千円及び本第三者割当増資の手取概算額上限106,953千円については、以下のとおり充当する予定であります。

高効率かつ安定的な機械学習アルゴリズムの開発を目的とした計算機クラスター（複数の計算機を連携させて使用できるようにネットワーク接続した計算機群）の構築のための自社サーバの購入に係る資金として200,000千円（平成31年4月期：200,000千円）

機械学習や通信トラフィック増加に対応するための外部サーバ費用として266,000千円（平成31年4月期：66,000千円、平成32年4月期：100,000千円、平成33年4月期：100,000千円）

高度なアルゴリズム開発のための技術研究に係る研究資金として75,000千円（平成31年4月期：15,000千円、平成32年4月期：30,000千円、平成33年4月期：30,000千円）

今後のビジネス拡大のための優秀な新規エンジニア等の人件費及び人材採用教育費として161,000千円（平成31年4月期：39,000千円、平成32年4月期：72,000千円、平成33年4月期：50,000千円）

当社サービスの知名度及び認知度向上のための広告宣伝費とし9,000千円（平成31年4月期：3,000千円、平成32年4月期：6,000千円）

なお、残額は自社サーバの購入、研究資金、人件費及び人材採用教育費、広告宣伝費の一部として平成33年4月期までに充当する予定です。また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	25,800	108,876,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	25,800	108,876,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(3,940円～4,500円)の平均価格(4,220円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	25,800	116,100,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	25,800	116,100,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除

## 2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1	自 平成30年 4月13日(金) 至 平成30年 4月18日(水)	100	未定 (注)1	S M B C日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	-	-

(注)1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、発行価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

4. S M B C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
4,500	自 平成30年 4月13日(金) 至 平成30年 4月18日(水)	100	1株につき 4,500	S M B C日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	-	-

(注)1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成30年4月12日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

4. S M B C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

（訂正前）

本募集に伴い、その需要状況等を勘案し、25,800株を上限として、本募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」といいます。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」といいます。）を、平成30年5月18日行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成30年5月18日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成30年4月12日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（訂正後）

本募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、本募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」といいます。）25,800株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

これに関連して、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」といいます。）を、平成30年5月18日行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成30年5月18日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

### 3 第三者割当増資について

（訂正前）

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成30年3月15日及び平成30年4月4日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 25,800株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき3,349円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。（注）
(4)	払込期日	平成30年5月23日（水）

（注） 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成30年4月12日に決定します。

（訂正後）

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成30年3月15日及び平成30年4月4日開催の取締役会において決議し、平成30年4月12日に決定した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 25,800株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき3,349円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。（注）
(4)	払込期日	平成30年5月23日（水）

（注） 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成30年4月12日に決定いたしました。

## 5 当社指定販売先への売付け（親引け）について

## (1) 親引け先の状況等

(訂正前)

a. 親引け先の概要	名称	ネットマーブルジャパン株式会社
	本店の所在地	東京都港区新橋五丁目1番9号 銀泉新橋第2ビル7階
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 遠藤 祐二
	資本金	2億円
	事業の内容	インターネットを利用した各種情報の収集、処理及び提供サービス業務等
	主たる出資者及び出資比率	Netmarble Games Corporation 100%
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません
	人事関係	該当事項はありません
	資金関係	該当事項はありません
	技術又は取引関係	親引け先はCollaboration Agreementの締結先であるNetmarble Games Corporationの子会社であります。
c. 親引け先の選定理由		Netmarble Games Corporationとの契約関係の強化を目的に行うものであります。
d. 親引けしようとする株式の数		未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、44,100株を上限として、平成30年4月12日（発行価格決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g. 親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者およびそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。



(訂正後)

a. 親引け先の概要	名称	ネットマーブルジャパン株式会社
	本店の所在地	東京都港区新橋五丁目1番9号 銀泉新橋第2ビル7階
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 遠藤 祐二
	資本金	2億円
	事業の内容	インターネットを利用した各種情報の収集、処理及び提供サービス業務等
	主たる出資者及び出資比率	Netmarble Games Corporation 100%
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません
	人事関係	該当事項はありません
	資金関係	該当事項はありません
	技術又は取引関係	親引け先はCollaboration Agreementの締結先であるNetmarble Games Corporationの子会社であります。
c. 親引け先の選定理由	Netmarble Games Corporationとの契約関係の強化を目的に行うものであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式 44,100株	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者およびそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

## (3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、発行価格決定日（平成30年4月12日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、平成30年4月12日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格（4,500円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況  
(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	本募集後の所有株式数 (株)	本募集後の株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
林 隆弘	東京都港区	1,250,000	35.19	1,250,000	34.74
高橋 知裕	東京都港区	1,250,000	35.19	1,250,000	34.74
M I C アジアテクノロジー投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂一丁目11番28号	300,000	8.44	300,000	8.34
ビッグロブ株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番4号	100,000	2.81	100,000	2.78
浅原 大輔	東京都港区	72,000 (72,000)	2.03 (2.03)	72,000 (72,000)	2.00 (2.00)
井口 圭一	東京都足立区	48,000 (48,000)	1.35 (1.35)	48,000 (48,000)	1.33 (1.33)
藤野 英人	東京都中央区	44,170	1.24	44,170	1.23
片山 晃	東京都千代田区	44,169	1.24	44,169	1.23
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	東京都港区芝五丁目37番8号	44,169	1.24	44,169	1.23
株式会社コーエーテクモゲームス	神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号	44,169	1.24	44,169	1.23
株式会社ハーツユナイテッドグループ	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティビル32階	44,169	1.24	44,169	1.23
ネットマーブルジャパン株式会社	東京都港区新橋五丁目1番9号 銀泉新橋第2ビル7階			44,100	1.23
計		3,240,846 (120,000)	91.23 (3.38)	3,284,946 (120,000)	91.30 (3.34)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年3月15日現在のものです。
2. 本募集後の所有株式数及び本募集後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年3月15日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集及び親引け(44,100株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集後の所 有株式数 (株)	本募集後の株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
林 隆弘	東京都港区	1,250,000	35.19	1,250,000	34.74
高橋 知裕	東京都港区	1,250,000	35.19	1,250,000	34.74
M I C アジアテクノロジー 投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂一丁目11 番28号	300,000	8.44	300,000	8.34
ビッグロブ株式会社	東京都品川区東品川四丁 目12番4号	100,000	2.81	100,000	2.78
浅原 大輔	東京都港区	72,000 (72,000)	2.03 (2.03)	72,000 (72,000)	2.00 (2.00)
井口 圭一	東京都足立区	48,000 (48,000)	1.35 (1.35)	48,000 (48,000)	1.33 (1.33)
藤野 英人	東京都中央区	44,170	1.24	44,170	1.23
片山 晃	東京都千代田区	44,169	1.24	44,169	1.23
株式会社バンダイナムコエ ンターテインメント	東京都港区芝五丁目37番 8号	44,169	1.24	44,169	1.23
株式会社コーエーテクモ ゲームス	神奈川県横浜市港北区箕 輪町一丁目18番12号	44,169	1.24	44,169	1.23
株式会社ハーツユナイテッ ドグループ	東京都新宿区西新宿三丁 目20番2号 東京オペラ シティビル32階	44,169	1.24	44,169	1.23
ネットマーブルジャパン株 式会社	東京都港区新橋五丁目1 番9号 銀泉新橋第2ビ ル7階			44,100	1.23
計		3,240,846 (120,000)	91.23 (3.38)	3,284,946 (120,000)	91.30 (3.34)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年3月15日現在のものです。

2. 本募集後の所有株式数及び本募集後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年3月15日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。